

平成30年7月20日提出

# 教育委員会会議案

木更津市教育委員会

# 木更津市教育委員会会議日程

開 会 平成30年7月20日(金) 午後1時00分

1 開 会 宣 言

2 会議録署名人の指名 長谷部 理絵 委員

3 前回会議録作成の報告 高澤 茂夫 教育長 ・ 武井 紀夫 委員

4 付 議 議 案

議案番号	件 名	頁
議案第28号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について	2
議案第29号	平成31年度に使用する教科用図書の採択について	3

5 報 告 事 項

6 そ の 他

7 閉 会 宣 言

## 議案第 28 号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について

別紙のとおり報告書とし、市議会へ提出するとともに公表することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則(昭和 61 年木更津市教育委員会規則第 1 号)第 5 条第 2 号の規定により、議決を求める。

平成 30 年 7 月 20 日提出

木更津市教育委員会教育長 高 澤 茂 夫

## 提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 26 条の規定により、平成 29 年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い報告書を作成したので、市議会への提出及び公表をすることについて、議決を得ようとするものである。

議案第 29 号

平成 31 年度に使用する教科用図書の採択について

別紙のとおり平成 31 年度に使用する教科用図書を採択することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則(昭和 61 年木更津市教育委員会規則第 1 号)第 5 条第 14 号の規定により、議決を求める。

平成 30 年 7 月 20 日提出

木更津市教育委員会教育長 高 澤 茂 夫

提案理由

平成 31 年度に使用する学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 34 条及び第 49 条の規定による教科用図書及び同法附則第 9 条の規定による一般図書を、教科用図書採択地区協議会の決定に基づき採択することについて、教育委員会会議の議決を得ようとするものである。

平成29年度

教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行状況の点検・評価

木更津市教育委員会

## 目 次

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の報告	1
3	教育委員会会議の開催状況等	1
4	点検・評価	3
< I >	子育て支援の充実	4
	～ 子育て支援の充実 ～	
	1 私立幼稚園の振興	
< II >	学校教育の充実	4
	～ 学校教育の充実 ～	
	1 教育内容の充実	
	2 教育環境の整備	
	3 特別支援教育の推進	
	4 生徒指導等の充実	
	5 開かれた学校づくりの推進	
< III >	青少年の健全育成	12
	～ 青少年の健全育成 ～	
	1 青少年育成推進体制の充実と地域の教育力の向上	
	2 青少年育成事業の推進	
	3 青少年を取り巻く環境浄化と非行防止	
< IV >	社会教育の推進	15
	～ 社会教育の推進 ～	
	1 生涯学習・社会教育推進体制の充実	
	2 生涯学習・社会教育活動の充実	
	3 図書館サービスの充実	
	4 公民館活動の充実	
	5 生涯学習・社会教育施設の整備	
< V >	市民文化の充実	24
	～ 市民文化の充実 ～	
	1 芸術文化活動の推進	
	2 ふるさと文化の継承	
< VI >	人権擁護の推進	28
	～ 人権擁護の推進 ～	
	1 人権意識の高揚	

## 1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、平成29年度の本市教育委員会の権限に属する主な事務の管理及び執行状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進しようとするものであります。

## 2 点検・評価の報告

本市教育委員会においては、次の2点について報告します。

- 教育委員会会議の平成29年の開催状況と審議事項等について
- 教育委員会において平成29年度重点目標・施策として掲げた事項の結果・成果等について

## 3 教育委員会会議の開催状況等

平成29年においては、毎月1回の定例会12回と5月に臨時会を1回開催しました。各会議での審議事項等は次のとおりです。

開催日 (H29)	審議事項等
1.27	議案第1号 市議会の議決を要する事件の議案（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に規定する特定事業に係る契約の変更契約の締結）について 議案第2号 市議会の議決を要する事件の議案（平成29年度教育費当初予算案）について 議案第3号 市議会の議決を要する事件の議案（木更津市公共施設整備基金条例の制定）について
2.24	議案第4号 木更津市立小中学校適正規模及び適正配置実施計画の策定について 報告第1号（臨時代理第1号） 市議会の議決を要する事件の議案（平成28年度教育費3月補正予算案）について
3.23	議案第5号 平成29年度重点目標・施策について 議案第6号 木更津市教育委員会組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について 議案第7号 木更津市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について 議案第8号 木更津市学校給食の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について

	<p>議案第 9 号 木更津市社会教育委員の委嘱について</p> <p>議案第 10 号 木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第 11 号 職務の級が 6 級以上の職員等の人事について</p> <p>議案第 12 号 木更津市立公民館長（非常勤職員）の任命について</p> <p>議案第 13 号 木更津市郷土博物館金のすず館長（非常勤職員）の任命について</p> <p>報告第 2 号（臨時代理第 2 号） 校長及び教頭等の任免の内申について</p> <p>報告第 3 号（専決第 1 号） 木更津市教育委員会事務専決規程等の一部を改正する訓令について</p>
4. 20	<p>議案第 14 号 木更津市社会教育委員の委嘱について</p> <p>議案第 15 号 木更津市公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第 16 号 平成 29 年度教科用図書君津採択地区協議会規約の承認について</p> <p>議案第 17 号 平成 29 年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選出について</p>
5. 12	<p>議案第 18 号 木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について</p>
5. 29 (臨時)	<p>議案第 19 号 木更津市社会教育委員の委嘱について</p> <p>議案第 20 号 木更津市人口急増地区における通学区域の見直しに関する基本方針について</p> <p>議案第 21 号 木更津市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>報告第 4 号（臨時代理第 3 号） 市議会の議決を要する事件の議案（平成 29 年度教育費 6 月補正予算案）について</p>
6. 23	<p>議案第 22 号 木更津市図書館協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第 23 号 木更津市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p>
7. 21	<p>議案第 24 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について</p>



	議案第 25 号 平成 30 年度に使用する教科用図書の採択について
8. 9	議案第 26 号 市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立公民館設置及び管理運営条例等の一部を改正する条例の制定）について
9. 29	議案第 27 号 木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について 議案第 28 号 平成 29 年度教育功労者の表彰について 報告第 5 号（臨時代理第 4 号） 市議会の議決を要する事件の議案（平成 29 年度教育費 9 月補正予算案）について 報告第 6 号（臨時代理第 5 号） 市議会の議決を要する事件の議案（工事請負契約の締結）について
10. 18	議案第 29 号 木更津市立少年自然の家キャンプ場管理規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 30 号 木更津市立公民館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 31 号 木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
11. 9	議案第 32 号 市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立少年自然の家キャンプ場の指定管理者の指定）について
12. 22	報告第 7 号（臨時代理第 6 号） 市議会の議決を要する事件の議案（平成 29 年度教育費 12 月補正予算案）について 報告第 8 号（臨時代理第 7 号） 市議会の議決を要する事件の議案（工事請負契約の締結）について 報告第 9 号（臨時代理第 8 号） 市議会の議決を要する事件の議案（工事請負契約の締結）について

#### 4 点検・評価

各施策の評価については、次のとおり 4 段階（A・B・C・D）としました。

- A：目標どおり、または目標を上回る成果があった施策
- B：概ね目標どおりの成果があった施策
- C：成果は見られるものの、目標が一部未実施の施策
- D：目標が未実施、または成果が見られない施策

## < I > 子育て支援の充実

少子化や核家族化の進行、女性の社会進出や就労形態による保育ニーズの多様化に対応するために、施設経営の基盤強化、教育環境の整備を中心に、幼児教育の充実を図ります。

### ～ 子育て支援の充実 ～

#### 1 私立幼稚園の振興

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 私立幼稚園振興事業の推進	①幼稚園就園奨励費補助金により対象園児 1,847 人に 237,041,900 円を交付し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。また、私立幼稚園振興費補助金により市内 12 園私立幼稚園に教材費 1,000 円/在園児 1 人、施設管理費 200,000 円、教職員研修費 50,000 円を交付し、私立幼稚園の運営を支援しました。	A	事業を健康子ども部へ所管換えしました。

## < II > 学校教育の充実

家庭、地域社会、学校・行政との協働によるトライアングル子育て運動を基本に、学習習慣の形成、心の教育の充実、健康・体育・安全指導の充実を柱とする「学校教育木更津プラン」のもと、地域に開かれた市民・保護者から信頼される学校づくりをめざし、学校教育の充実のための施策を推進します。

### ～ 学校教育の充実 ～

#### 1 教育内容の充実

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 確かな学力の育成	①まなび支援センター授業改善研究協力員を 42 人選出し、また木更津第一小・中学校を会場に、理科と情報（プログラミング）、数学に焦点を当てた授業改善フェスティバルを開催し、学習意欲を喚起する授業づくりの普及に努めました。	A	今後も、授業改善協力員と連携し、また小・中学校会場で交互に授業改善フェスティバルを開催することにより、授業改善のきっかけをつくり、さらなる市内教職員の指導技術の向上に努めます。

	②まなび支援センター 夏季休業中に、教職員研修会を10講座開催し、のべ520人の教職員が参加しました。また、層別研修等を実施し、市内教職員の資質向上に努めました。	A	今後も、本市が抱える今日的 教育課題を中心に、教職員の ニーズをくみ取りながら、教 職員の大量世代交代期に対応 した研修会を企画開催し、市 内教職員の資質向上に努めま す。
	③まなび支援センター 2回実施した算数・数学検 定で、12,045人が受 検し、開始以来の受検者数 はのべ129,439人とな りました。各級毎の過去 問題や練習問題等を公開 し、算数・数学に対する意 欲・関心の向上に努めまし た。	A	引き続き、木更津工業高等専 門学校の協力を得ながら、よ り多くの児童・生徒、及び市 民が受検できるよう努めてい きます。
(2) 心の教育の推 進	①児童生徒の実態を把握す るため、生活意識（規範） 調査を行いました。平成14 年度から3年ごとに継 続して実施している調査に より木更津市の子ども達の 規範意識が、概ね高い状態 で安定していることが、明 らかになりました。	A	児童生徒の心の教育の充実を 図るため、引き続き心の教育 推進協議会を開催し、関係機 関との連携を深め、多方面か ら同一歩調による心の教育を 推進します。
(3) 健康・体育・ 安全指導の充 実	①学校における定期健康診 断を計画どおりに実施し、 児童生徒の健康管理・健康 意識の向上を図りました。	A	児童生徒の健康管理・推進を 図り、健康への意識を高める ため、定期健康診断を実施し ます。有所見者特に精密検診 の対象者には、早期受診を勧 告し、疾病の早期発見、早期 治療に努めます。
	②運動能力証合格率40%を めざし、児童生徒の体力 向上に取り組んだ結果、 合格率は小学校42.4%、中 学校43.6%でした。	A	児童生徒の運動意欲を高める ため、引き続き運動能力証の 合格を推奨するとともに、木 更津工業高等専門学校と連携 し、体育指導技術の向上を図 ります。

	③学校給食センターと連携し、各学校での給食指導及び望ましい食生活に関する指導の充実を図りました。また、学校給食センターの栄養士4人が配食される小中学生に対して食に関する指導を23回実施、10校に対し、給食時間に訪問し、児童生徒の様子を把握するよう努めました。	B	児童生徒が自分自身の食生活を見直し、改善に向けた努力ができるよう、引き続き学校における食育を推進します。
	④体育指導の充実を図るため、木更津工業高等専門学校と連携し、教職員を対象とする陸上競技実技研修会を実施しました。	B	体育指導の充実を図るため、引き続き教職員の研修会を開催します。
(4) 読書活動の推進	①各学校の読書環境の充実を図るため、全小中学校に読書相談員を配置し、読み聞かせなどを行い、読書習慣を促しました。	A	各学校の読書環境の充実を図るため、引き続き小中学校に読書相談員を配置します。
	②児童生徒の読書意欲を高めるため、図書の選定・購入を進めましたが、学校図書館図書標準の達成校は小学校11校、中学校3校でした。	B	児童生徒の読書意欲、学習意欲を高めるための図書の選定・購入を行い、引き続き図書室の整備を図ります。
(5) 国際理解教育の推進	①ALTを各小中学校へ派遣し、外国文化や外国語によるコミュニケーション能力の育成に努めました。また、夏季休業中を中心に新学習指導要領や新教材についての研修を教職員向けに実施し、教職員の指導技術の向上に努めました。	A	小学校における外国語教育改革を見据え、ALTを14人から17人へ3名増員し、小中学校への派遣時数を増やすよう努めるとともに、特に、小学校教職員向けの研修の充実を図ります。
(6) 情報教育の推進	①情報化社会に対応するため、ICT環境の充実を努めるとともに、各種教職員研修会、及び保護者対象の研修会を実施し、情報化社会を安全にたくましく生き	B	引き続き、ICTを活用できる環境の整備に努めるとともに、の情報化社会を安全にたくましく生き抜く力の育成に努めます。

	抜く力を身に付けた児童・生徒の育成に努めました。		
(7) キャリア教育の充実	①小学校全校で就業密着観察学習を、中学校全校で職業体験学習をそれぞれ実施し、児童生徒の発達段階に応じた基礎的・汎用的能力の育成に努めました。	A	引き続き児童生徒の社会的・職業的自立のために必要な基礎的・汎用的能力を育成するため、発達段階に応じて小学校6年生で就業密着観察学習、中学校2年生で職業体験学習を実施します。
(8) 環境学習の推進	①小学校社会科副読本「わたしたちの木更津」を小学校3年生に配布し、3・4年生の環境学習への問題意識化を図りました。	A	平成31年度の全面改定に備え、最新の情報による充実した副読本を編集するため、引き続き掲載内容について見直しを行っていきます。
	②小学校高学年及び中学校において、総合的な学習の時間・社会科・理科の指導計画の中に環境教育を位置づけ実施しました。	A	小学校高学年及び中学校において、総合的な学習の推進計画の中に環境学習を位置づけ継続的な実施に努めます。
(9) 就学援助事業の推進	①経済的に就学困難な保護者に経済的支援を行うため、要保護・準要保護児童生徒保護者への周知を図り、小学校308人・20,088,657円、中学校243人・28,909,707円の就学援助を行いました。また、平成30年度新中学一年生に対する新入学用品費を入学前の3月に支給しました。	A	引き続き要保護・準要保護児童生徒保護者への周知を図り、就学援助を行います。また、平成30年度より小学校入学前の3月に、新入学用品費の支給を実施します。
(10) 市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の見直し	①市立小中学校の適正規模及び適正配置実施計画で統合することとした、富岡小学校及び中郷中学校について統合準備会を立ち上げ、円滑な統合に向け協議等を行いました。	A	統合が決定している2校については、引き続き統合準備会を開催し、協議等を進めます。また、児童生徒数の推移の把握に努め、地域の実情を勘案し、木更津市小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の全市的な見直しを行います。

	②木更津市人口急増地区における通学区域の見直しに関する基本方針を策定し、真舟小学校、木更津第二中学校、清川中学校の通学区域変更を行いました。	A	児童生徒数の推移の把握に努め、地域の実情を勘案し、木更津市小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の全市的な見直しを行います。
--	--	---	--

## 2 教育環境の整備

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 管理用備品の整備	小中学校の児童生徒用机・椅子の現況及び新規購入等希望調査を実施し、平成29年度整備対象校の岩根小学校・高柳小学校・岩根中学校を中心に予算の範囲内において、老朽化した机・椅子の整備を行いました。	A	快適な教育環境を維持するため、引き続き小中学校児童生徒用机・椅子整備計画に沿って、老朽化した机・椅子の順次更新に努めます。
(2) 学校施設の適正な保全	①適正な教育環境を維持するため、老朽化の著しい施設の工事を29件実施したほか、日常的に発生する建物や設備の不具合を小学校で276件、中学校で179件、適時補修しました。	A	適正な教育環境を維持するため、老朽化の特に著しい学校施設の改修工事を実施するほか、日常的に発生する建物や設備の不具合を適時補修します。
(3) 中郷小学校の環境整備	①既存校舎解体工事を実施しました。	A	
	②校舎・屋内運動場の建設工事を2ヵ年継続事業として実施しております。	A	2ヵ年継続事業として、引き続き校舎・屋内運動場の建設工事を進め、事業完了を目指します。
(4) 祇園小学校の環境整備	①既存プール解体工事を実施しました。		
	②プール改築工事は、補助金の交付決定がされなかったため、実施できませんでした。	C	プール改築工事を実施します。
(5) 畑沢小学校の環境整備	①浄化槽新設工事を実施しました。	A	
(6) 真舟小学校の環境整備	①校舎増築工事を2ヵ年継続事業として実施しております。	A	2ヵ年継続事業として、引き続き校舎増築工事を進め、事業完了を目指します。

(7) 太田中学校の環境整備	①屋内運動場屋根改修工事を実施しました。	A	
(8) 金田小・中学校の環境整備	①金田小学校グラウンド整備工事を実施しました。金田中学校の再配置計画につきましては、金田西特定土地地区画整理事業の進捗状況に合わせ実施できませんでした。	C	金田西特定土地地区画整理事業の学校周辺整備に伴い、県と協議のうえ事業を進めます。
(9) 学校内のICT環境の整備	①小学校1校及び中学校2校に校務支援システムを先行導入し全校実施に向け準備を進めました。	A	校務支援システムの全校導入に向けて、引き続き先行導入校での検証を行います。
(10) 学校給食における地産地消及び循環による食育の推進	①鎌足小中学校で、地元産野菜を給食食材に使用し、給食残渣の肥料化を通して循環による食育を推進しました。また、肥料を地域へ広めるためボトル詰めとパンフレットの作成を行いました。	C	鎌足小中学校で事業を継続するとともに、富来田地区他に事業を拡大します。
(11) 学校給食費の徴収対策強化	①全ての過年度分未納者へ督促状を再発送するとともに、給食センターと連携し訪問徴収を行いました。また、学校の協力を得て、個人面談後に滞納している保護者と直接支払いについて相談する機会を設けるとともに児童手当からの徴収も行いました。	A	引き続き滞納している家庭への督促発送と徴収を行い、未納削減に努めます。

### 3 特別支援教育の推進

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 特別支援教育体制づくりの推進	①特別支援連携協議会を3回開催し、特別支援教育に関わる機関との連携を深め、きめ細やかな対応を図りました。	B	特別支援連携協議会を開催し、関係機関との連携を深め、学校教育における特別支援教育の充実をめざします。
	②児童生徒一人ひとりの自立に向け、保護者に助言するため、就学支援委員会を	A	児童生徒の自立に向け、適切な就学先を協議し、保護者に助言するため、引き続き就学

	5 回開催し、適切な就学先の検討に努めました。		支援委員会を開催します。
(2) 学校における特別支援教育の充実	①学校において特別に支援が必要な児童生徒の個別支援を充実するため、スクール・サポート・ティーチャーを1名増員し、19人体制で小学校13校の学習指導等を行いました。	B	さらにスクール・サポート・ティーチャーを増員し、特別に支援が必要な児童生徒の個別支援の充実を図ります。
	②特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導法に係る指導・助言に当たるため、各小中学校の要請に応じて専門家による巡回相談を14回実施し、児童生徒の特性に応じた具体的な関わりについて検討しました。	B	引き続き専門家チームによる巡回相談を実施します。
	③特別支援教育コーディネーター研修会を3回実施し、コーディネーターを中心とした校内支援体制の確立を図りました。	B	引き続き特別支援教育コーディネーター研修会を開催し、特別支援教育体制の整備と充実を図ります。
	④特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費対象者に対し、小学校149人・5,010,373円、中学校55人・3,036,897円を交付しました。	A	引き続き特別支援教育就学奨励費による保護者支援を行います。
(3) 就学時学校適応事業の推進	①市内保育園及び幼稚園を訪問して、年長幼児言語検査を実施し、早期の相談・支援に努めました。	A	引き続き、各園に協力を要請しながら、年長幼児言語検査を実施します。
	②幼児言語教室において、173名の在籍者に対し、のべ2,125回の言語指導等を行うとともに、来所及び電話での相談を279回実施し、保護者の不安解消に努めました。	A	通級希望者の増加や課題の複雑化に対応するため、運営や指導の方法を工夫し、専門家等関係機関との連携を一層深めます。



#### 4 生徒指導等の充実

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 学校内の教育相談体制の整備	①学校内に児童生徒が相談しやすい体制を作り、教職員とともに積極的な教育相談活動ができるよう、心の教室相談員を小学校9校、中学校10校に、スクールカウンセラーを小学校5校、中学校13校に配置しました。	A	引き続き教育相談関係の職員（心の教室相談員・スクールカウンセラー）を配置し、教職員とともに積極的な教育相談活動の充実に努めます。
(2) 学校外の教育相談体制の整備	①精神科医、臨床心理士、言語聴覚士による教育相談教室を開設し、56回、延べ165人に対して、相談活動を実施しました。	A	引き続き、各専門家・専門機関等に協力を仰ぎ、子どもと親、そして学校にニーズに応えられるよう努めます。
(3) 学校適応指導教室の充実	①小中学生合わせて25名の在籍者に対し5名の指導員により、適応指導を進めました。二者関係づくりからの丁寧な指導に努め、小集団活動への適応に改善が見られた児童生徒が増えました。	A	在籍者の増加や複雑化する課題に対応するため、関係機関との連携を図りながら、引き続き二者関係を基盤とした個別指導から集団活動へと発展させ、原籍校復帰への支援を進めていきます。

#### 5 開かれた学校づくりの推進

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 地域の教育力を生かす事業の推進	①学校支援ボランティア活動推進委員会を核として、夏の交流集会及び年3回の研修を開催することにより、事業の活性化と担当者の交流やスキルアップを図りました。ボランティア登録者数、活動件数ともに増加しました。	A	家庭、地域社会、学校・行政によりトライアングル子育て運動、開かれた学校づくりを推進するため、引き続き学校支援ボランティア活動推進事業の充実に努めます。
	②「学校評価木更津システム」の結果を基に、学校評議員の学校教育全体への積極的参加を促進することで、学校における地域の協	A	地域と連携した学校運営を推進するため、引き続き学校評議員制度推進事業の充実に努めます。

	力体制の向上を図りました。		
(2) 学校評価事業の推進	①学校評価木更津システム」の分析結果を各学校に周知し、学校教育目標の実現に向けた施策の根拠として活用を図りました。	A	的確な学校評価を実施し、各学校の教育施策、地域活動の改善を図るため、引き続き「学校評価木更津システム」を推進します。
	②「学校評価木更津システム」の結果を学校評議員の学校評価の根拠のひとつとすることで、本施策のさらなる有効的な活用を図りました。	A	「学校評価木更津システム」の学校自己評価を公表するとともに、学校評議員による学校関係者評価も併せて実施し、学校評価を開かれた学校づくりに活かしていきます。

### ＜Ⅲ＞ 青少年の健全育成

青少年の健やかな成長と自立を実現するために、家庭、地域、学校・行政をはじめ、社会全体で青少年を育み、支える環境づくりを推進し、地域の教育力の向上を図ります。あわせて青少年育成事業や教育環境の整備に取り組みます。

#### ～ 青少年の健全育成 ～

##### 1 青少年育成推進体制の充実と地域の教育力の向上

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 青少年育成の総合的計画の策定	①子ども・若者育成支援推進法に基づく国・県の方針や他自治体等からの情報収集に努めました。	B	引き続き策定に向けて、他自治体の動向を調査し検討を行う。
(2) 青少年育成支援施策の総合的な推進	①青少年問題協議会を2回開催し、市の青少年施策に関する意見交換や関係機関・団体間の情報共有を図りました。また、中学生の居場所づくりについての取組状況等の情報提供を行い、連絡調整に努めました。	B	青少年の指導育成、保護、矯正に関する総合的施策や自立支援方策等について必要な事項を調査・審議するとともに、関係機関との連絡調整を図るため青少年問題協議会を開催します。
(3) 地域の教育力の向上	①市内6小学校区において放課後子ども教室が運営され、子どもたちの放課後における居場所の確保と体験活動や住民との交流が図られました。また、生き生き	B	家庭、地域、学校・行政が連携して地域のコミュニケーションの形成を図り、放課後子ども教室や生き生き子ども地域活動促進事業を推進します。また、国の放課後子ども

	子ども地域活動促進事業を実施し、子どもたちの体験活動の充実を図りました。		プランに基づく放課後児童クラブとの一体的、連携した運営や学校施設の活用促進を図ります。
(4) 地域の青少年健全育成活動の支援	①木更津市青少年相談員連絡協議会に対して補助金の交付や各種事業・会議への参加等の支援を行うとともに、青少年相談員制度の市民への周知に努めました。少年野球大会や少年少女の主張大会等の市連協事業の他に、小学校区ごとに様々な地区活動が実施されました。	A	引き続き青少年相談員活動を支援し、地域における青少年健全育成活動を推進します。平成31年4月の第20期青少年相談員の委嘱に向けて定数の検討、各区長及び自治会長に推薦を依頼します。
	②木更津市子ども会育成連絡協議会及び青少年育成木更津市民会議に対して補助金の交付や、各種事業・会議への参加等の支援を行いました。	A	地域における青少年の健全育成活動を推進するため、木更津市子ども会育成連絡協議会や青少年育成木更津市民会議等の関係団体を支援します。

## 2 青少年育成事業の推進

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 青少年育成事業の実施	①生き生き体験キャンプ事業やキャンプ場利用促進事業等の青少年健全育成に関する各種事業を行いました。成人式については、富来田公民館会場をかずさアカデミアホール会場に統合し、1会場で2組に分けて開催しました。会場変更に伴う混乱もなく、穏やかに式典を執り行うことができました。	A	青少年の豊かな人間性を育み自立と社会参加を促進するため、生き生き体験キャンプ事業など青少年健全育成に関する事業を実施します。成人式については、式典の内容や実行委員会の運営方法について検討し、今後も新成人がつくる成人式の実現を図ります。
(2) 少年自然の家キャンプ場の利用促進	①ゴールデンウィークの開場や開設時期の延長、積極的な広報活動等を行い、キャンプ場の利用促進を図りました。自然体験活動とともに真里谷城跡の歴史的環	A	少年自然の家キャンプ場が自然体験活動の拠点として一層活用されるよう、積極的な広報を行います。また運営方法の改善等により利用促進を図っていくとともに、利用者の

	境を生かしたプログラムを実施しました。		ニーズを検証し今後の方針を検討していきます。
	②平成28年度に発生した北キャンプ場内の法面崩落に伴い、一部一般使用を中止し北キャンプ場のテントベースの撤去とフェンス設置等の安全対策工事を行いました。	A	北キャンプ場残存施設の修繕を行うとともに一般使用を再開します。
	③利用者が快適に安心してキャンプ場を利用できるように、高圧機器改修工事を行いました。また劣化の激しいテントベース及びキャビンの修繕等を実施しました。	A	老朽化した施設・設備の計画的な修繕に努めるとともに、中長期的な施設の改修・整備計画の策定に向けた検討を行います。
(3) ボランティアの活用と活性化	①アフタースクールボランティア事業委託等による自然体験活動へのボランティア参加を促進し、青少年健全育成の充実を図りました。ユースボランティアについては、多くの学生に登録していただき、生涯学習課や公民館が主催する青少年事業への派遣を積極的に行いました。	B	青少年の自然体験活動を支援するため、アフタースクールボランティアやユースボランティアなど各種ボランティアと連携するとともに、ボランティアの活性化と指導者の育成のための事業を実施します。

### 3 青少年を取り巻く環境浄化と非行防止

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 社会教育指導員等専門家による相談活動の実施	①電話、メール、来所、合わせて117件の相談へ対応し、様々な課題に対する支援に努めました。	A	相談内容が多岐にわたるため、関係諸機関との連携をさらに深め、的確な支援ができるように努めます。
(2) 青少年への愛の一声運動による非行防止活動	①市内全域を対象とした定期街頭指導、中学校区毎の地区街頭指導、特別街頭指導、JR乗車マナー指導を実施するとともに、各種青少年健全育成キャンペーン等に協力しました。	A	引き続き、各種街頭指導等を継続するとともに、関係諸機関、関係団体との連携を強化し、青少年健全育成活動を推進します。

(3) 青少年非行防止啓発活動の実施	①青少年健全育成だより (News Letter) を発行するとともに、各種研修会等を通して、青少年の健全育成に関する啓発活動を実施しました。	A	引き続き、関係機関や学校、地区住民会議等と協力・連携を深め、青少年の非行防止・健全育成の啓発活動を展開します。
(4) 有害環境浄化活動の推進	①街頭指導等を通して、有害環境の浄化活動に努めました。	B	浄化された環境が破壊されないよう、関係諸機関等と連携して活動を継続します。
(5) 連携・ネットワークによる青少年指導関係事業の実施	①青少年指導関係運営協議会を3回実施するとともに、生徒指導に関する市内外の連絡会・協議会に参加し、情報交換を進め、連携を深めました。	A	引き続き、関係諸機関、関係諸団体、有識者等との連携と支援を仰ぎながら、活動を進めていきます。

#### <IV> 社会教育の推進

さまざまな暮らしの課題に対し、市民がいつでも、だれでも学習できる環境を整えるとともに、広く市民の声を聞きながら、生涯学習のまちづくりを推進するために、必要な学習機会を提供し、その活動を奨励します。また、生涯学習を通じて人をつなぎ、学んだ知識を地域づくりに活かすことができる環境を整備します。あわせて社会教育を推進する体制の充実や社会教育施設の整備を図ります。

#### ～ 社会教育の推進 ～

##### 1 生涯学習・社会教育推進体制の充実

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 市民参画による社会教育行政の推進	①市民参画による社会教育行政を推進するため、社会教育委員会議を定例会4回、臨時会1回を開催し、公民館の「使用料・手数料の見直し」など社会教育施策について協議しました。	A	広く民意を反映し、市民参画による社会教育行政の推進を図るため、社会教育施策・方針について諮問し、答申や意見を求めます。
	②総合的な生涯学習事業を推進・発展させるべく広く市民の意見や要望を取り入れ今後事業に生かすため、生涯学習推進協議会を年2	A	総合的な生涯学習の推進にあたり、広く市民の意見や要望を取り入れるため、生涯学習推進協議会を開催します。

	回開催しました。		
(2) 社会教育振興のための施策の充実	①社会教育振興施策の充実を図るため、公民館館長・事業担当職員合同会議、公民館館長会議、公民館職員会議、社会教育指導員会議を実施しました。また、第52回君津地方社会教育推進大会や君津地方及び県の社会教育委員連絡協議会の主催する研修会等に参加することで、関係職員、関係委員の資質向上に努めました。	A	社会教育振興施策のさらなる充実を図るため、各種研修会を開催するとともに、近隣3市等とも連携しながら、関係職員、関係委員の見識の向上に努めます。
	②視聴覚教育の充実を図るため負担金を支出するとともに、視聴覚教材の充実と研修機会の拡充を支援しました。また、君津地方視聴覚教育振興大会に参加しました。	A	視聴覚教育の充実を図るため、負担金を支出するとともに、各種会議、委員会、大会に参加し視聴覚教育の研修機会拡充を支援します。
(3) 生涯学習の基盤整備と総合調整	①生涯学習事業の財源確保を図るため、生涯学習事業基金の運用益を基金に繰り入れました。	A	生涯学習事業の財源確保を図るため、生涯学習事業基金の運用益や寄附金を基金に繰り入れます。
	②効果的な生涯学習事業の推進を図るため、関係機関職員との意見交換、協議の場を積極的に設け、それぞれの情報を相互に交換・共有しました。	A	必要に応じて生涯学習関係機関職員との意見交換の場を設け、それぞれの情報を相互に交換・共有します。
(4) 専門職員による学習支援体制の整備	①市民に多種多様な学習機会を提供し、学習活動を側面から支援するため、専門職員である社会教育主事、司書、学芸員による学習支援を行いました。	B	市民に多種多様な学習機会を提供し、学習活動を側面から支援するため、専門職員である社会教育主事、司書、学芸員による学習支援体制の整備に努めます。
(5) 第2次生涯学習基本構想・生涯学習基本計画の策定	①いつでも、どこでも、だれでも自由に学べる「生涯学習都市きさらづ」をめざして、新たな推進施策の展開を図るため、「第2次生	B	「第2次生涯学習基本構想」・「生涯学習基本計画」の策定に向けた調査・研究を進めていきます。

	涯学習基本構想」・「生涯学習基本計画」の策定に向けた方向性の検討を始めました。		
--	---	--	--

## 2 生涯学習・社会教育活動の充実

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 子育て・家庭教育支援事業の充実	①各公民館で実施されている家庭教育学級等の充実のため、家庭教育担当者会議をはじめ、家庭教育学級交流集会、家庭教育学級軽スポーツ交流会や第48回家庭教育学級研究集会を開催、また保育ボランティア入門講座等を実施しました。	A	引き続き、家庭教育学級の交流や家庭教育支援のための事業を開催するなど、家庭、地域、学校・行政が一体となった家庭の教育力向上を図ります。
	②家庭教育支援の拡充を図るため、木更津市家庭教育推進協議会を年4回開催し、関係機関、団体の取り組みや家庭教育の課題について情報交換をし、連携を図りました。	A	家庭教育支援に係わる課題について共有し、連携することで、社会全体で子育てを支援する機運を高めていくとともに、親の育ちを応援する学びの環境の充実を図ります。
(2) 女性の自立と社会参加の促進	①女性の社会参加の促進や地域社会・まちづくりへの積極的な関わりを推進するため、第34回女性生活セミナーを実施し、学ぶ機会の拡充に取り組みしました。	A	婦人会などの多くが解散する中で、新たな女性の自立と社会参加への取り組みの形を検討するとともに、学習機会の充実や社会参画の促進の施策を図り、性別に関わらず市民がその個性と能力を發揮できる社会づくりをめざします。
(3) 生涯学習を通じたまちづくりの振興	①市民の学習意欲の高揚と多様化に対応すべく、君津学園に委託し、7回の日程で、生涯学習市民公開講座を開催し、96名が受講しました。また、生涯学習バスを運行し、公民館事業を中心に生涯学習活動の支援を行いました。	A	学習意欲の高揚と多様化に対応するため、生涯学習市民公開講座に新たに木更津高専にも加わっていただき、より幅広い内容を提供していきます。また、公民館事業や社会教育関係団体の研修に「動く教室」として「生涯学習バス」を活用していただくため運行管理をします。

	②市民による生涯学習活動の一層の拡充と生涯学習を通じたまちづくりの振興を図るため、社会教育関係団体等約 34 団体で実行委員会を組織し、第 26 回生涯学習フェスティバルを開催しました。およそ 3,000 人が来場し、終日賑わいました。参加団体同士の新たな連携も生まれ、人の交流が図られる良い機会となりました。	A	市民による生涯学習活動の一層の拡充と生涯学習を通じたまちづくりの振興を図るため、生涯学習フェスティバルの開催を通して、生涯学習に関するさまざまな啓発事業を実施します。さらに充実した内容をめざし、実行委員会で検討していきます。
(4) 社会教育関係団体の育成と支援	木更津市 P T A 連絡協議会の自主的な社会教育活動の円滑で充実した運営のために、求めに応じた助言・指導をするとともに、実施事業に補助金を交付し活動を支援しました。	A	社会教育関係団体との協働の事業を推進し、自主的に行う社会教育活動の円滑な運営や一層の充実を図るため、求めに応じた助言・指導をするとともに、実施事業に補助金を交付し活動を支援します。
(5) 生涯学習成果の活用	①生涯学習ボランティアの仕組みづくりの調査・研究を行いました。	B	市民の生涯学習の成果を社会生活や地域社会に活かすための生涯学習ボランティアの仕組みづくりについて研究を進めます。

### 3 図書館サービスの充実

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 地域の実情に即した図書館運営	①利用者の要望及び社会の要請に対応するため、資料の収集・除籍要綱に沿った資料収集を行うとともに、運営方針や年度ごとの事業計画を策定公表し、運営の状況、目標の達成状況等に関して自らの点検及び評価を行いました。	A	引き続き資料の収集・除籍要綱に沿い、資料を収集し、図書館サービスの向上を図ります。資料の収集については、さらに細かい基準を作成し、より充実した奉仕活動を行います。運営方針や年度ごとの事業計画を策定公表し、自らの点検及び評価を行います。



	②市民の生活や仕事、地域に関する課題の解決に向けた活動を支援するため、本市の実情に即した情報や資料を収集・整備・提供しました。関係機関との連携を図るとともに県内外の公共図書館や大学図書館との相互協力ネットワークにより、これらの豊富な情報資産を活用した司書によるレファレンス機能を充実させ情報提供を行いました。	A	引き続き市民の学習活動を支援するため、資料の収集や整備を行います。また、県内外の公共図書館、大学図書館や関係機関との連携を行い、司書によるレファレンス機能を充実させ、的確な情報提供を行います。
	③危機管理マニュアルについては、さらに利用者の安全・安心を図るため、様々なトラブルに関する対処のポイントについて検討を行いました。また、地震や火災を想定した避難訓練を実施し、災害時にとるべき行動について確認を行いました。	A	地震や火災を想定した避難訓練を実施するとともに、引き続き危機管理マニュアル（様々なトラブルに関する対処のポイント）の検討を行い、危機管理体制の充実を図ります。
	④点字図書、録音図書、大活字本、マルチメディアダイジー図書を計画的に収集するとともに、木更津市立図書館障害者サービス実施基準を作成し活字による障害のある方に配慮した図書館運営を進める基盤整備を進めました。	A	活字による読書にハンディキャップを持つ利用者に対するサービスの充実については、ひきつづき関係各課との協議を進め、ダイジー図書及びマルチメディアダイジー図書の活用を進めます。
(2) 公民館図書室の充実	①図書館遠隔地の市民の読書環境を整備するため、公民館図書室へ職員を派遣するとともに配本サービスを毎週1回行いました。また、平成28年度より開始した公民館図書の入れ替えについては、現在5公民館が終了しました。	B	引き続き公民館図書室へ職員の派遣を行うとともに、図書の入れ替えをすすめ読書環境の整備を図ります。移転や改修が予定されている公民館図書の適切な管理を行います。

(3) 学校との連携の強化	①読書相談への対応や図書主任会議への出席をとおして学校との連携を進めました。啓発リーフレット配布や出張お話し会、おまかせ図書館便（1,580点）、特別貸出し（調べ学習支援3,458点）を実施し、子どもの読書活動の推進を図りました。	A	引き続き子どもの読書活動支援を行うため、学校との連携強化を図ります。
(4) 魅力ある図書館事業の展開	①地域住民の学びを支える図書館づくりを図るため、図書館ホームページ・図書館報により情報を発信するとともに、関係機関との連携を進めました。また、絵本講座、児童文学講座、リサイクルフェア、夏休み1日図書館員体験、れきおんミニコンサート等、新規事業を含め26事業を実施し利用の拡大に向けた取り組みを進めました。	A	ホームページの定期的な更新や情報発信により効果的な情報提供を行うとともに、ひきつづき利用者や関係機関との連携を基に魅力ある講座や展示等の事業を展開し利用の促進を図ります。

#### 4 公民館活動の充実

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 高度で多様化する市民の学習要求や現代的課題に対応した事業の展開	①市民の生きがいづくりや市民の多様なニーズに応えるため、日常生活の課題に基づくさまざまな教室・講座等を全公民館で実施しました。	A	定年後の生きがいづくりや地域活動への参画、郷土意識の涵養等を目的に、引き続き市民のニーズや地域の実状に応じた各種事業の充実を図ります。
	②地域課題の解決に繋げるため「健康」をテーマとした講座を全公民館で実施したほか、「防災」・「認知症・介護予防」・「高齢者の社会参加」・「定年後の居場所づくり」などの学習機会を提供することができました。	A	地域づくりに向けた事業の充実を図るため、引き続き、健康をテーマとした学級講座を実施するとともに、地域の防災や高齢者福祉、ふるさと学習、ボランティアの育成など地域課題をテーマに、地域づくりを担う人づくりに取り組みます。

(2) 家庭教育に関する各種学習機会の提供	①保育園、幼稚園や小中学校、地域子育て支援センター（ゆりかもめ）、生涯学習課や子育て支援課、健康推進課等との連携を図りながら、家庭教育の充実に努めました。	A	地域の教育機関や団体・関係各課と連携を図り、家庭教育の充実にに向けて取り組みます。
	②子育てに関する不安や悩みを解消するため、乳幼児期から思春期まで各成長段階に応じた家庭教育学級を全公民館で実施し、親同士の交流や繋がりを深めることができました。	A	各成長段階に応じた子育て学習や地域の状況に応じた実施方法について検討し、家庭教育学級を全公民館で実施します。
	③地域において乳幼児と親が孤立しないため、乳幼児期の親子を対象に子育て広場等の交流機会を広く提供し、乳幼児を育てる親の支援に努めました。	A	他市等からの転入者や子育てに不安、悩みを抱える子育て経験の浅い親とその子が気軽に集い、交流することのできる場と機会の充実に取り組みます。
(3) 地域ぐるみの青少年教育事業の展開	①未来を担う青少年の健全な育成を図るため、全公民館で小中学生を対象に体験学習等の機会を提供する「サタデースクール事業」に取り組みました。	A	魅力ある学習内容の工夫をしながら、地域住民の協力のもと、引き続き全公民館で「サタデースクール事業」に取り組みます。
	②地域ぐるみの青少年健全育成を促進するため、通学合宿をはじめ、各地域の特性を生かした地区住民会議主催による「生き生き子ども地域活動促進事業」に取り組みました。	A	各地域の実状に応じ、地元の多様な人材・資源を活用し、「生き生き子ども地域活動促進事業」を中心とした各種事業に地域ぐるみで取り組みます。
	③効果的な事業の推進を図るため、小中学校や各種団体等、地域との連携・協働を図りながらサタデースクール事業や地区住民会議主催の事業等、地域が一体となったさまざまな取り組みを行うことができました。	A	地域の教育力の向上をめざし、小中学校をはじめ、自治会（町内会）や各種団体・関係機関との連携・協働を一層図りながら、事業の充実にに向けて取り組みます。

	④青少年教育事業の充実を図るため、利用者や住民、ユースボランティアなどボランティアの活用を積極的に図り、世代間の交流や繋がりを深めることができました。	A	引き続き公民館利用者や地域の人材発掘と育成に努め、地域の絆づくりと将来の地域を担う青少年の育成（ひとづくり）に取り組みます。
(4) 高齢者の学習機会の提供と社会参加の促進	①高齢者の生きがいや健康づくりを促進するため、65歳以上を対象にした高齢者教室を全公民館で実施し、高齢社会の課題に関する学習や健康づくり・仲間づくりの場を提供することができました。	A	高齢社会に対応し、元気な高齢者が地域で活躍できるよう人材の育成をするため事業内容を工夫するとともに、学級生数の増加や男性の参加促進に向けて努力しながら、引き続き全公民館で高齢者教室を実施します。
	②豊かで活力のある長寿社会の実現のため、主催事業や学校行事、地域活動を通じて、高齢者の知識や技術・経験等を活かした地域貢献の機会を提供することができました。	A	公民館活動や長年の人生経験の中で培った経験・知識等を今後も青少年事業や地域活動等に活かすための機会を積極的に提供し、高齢者の社会参加を促進します。
(5) 市民とともに歩む公民館活動の推進	①民意を反映した公民館運営の推進を図るため、公民館運営審議会に対して、「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」における公民館の使用料等の見直しなど、これからの公民館運営、事業の取り組みに向けて審議いただきました。また、各種研修会・大会への参加や文化祭視察を通して、委員の公民館に対する見識を深めることができました。	A	引き続き公民館運営審議会を通して、公民館が今後重点的に取り組むべき課題や事業、公民館に求められる役割等について市民の率直な意見を求め、公民館運営に反映させるべく努めます。
	②地域住民の自主的な社会教育活動を推進するため、事業の企画にあたり、住民による準備会の開催や全公民館で地域主体の文化祭実行委員会を組織するなど、	A	利用者や地域住民による企画準備会を開催し、地域課題の把握や課題解決に向けて主体的に行動できる人材の育成をめざした取り組みを行うとともに、引き続き全公民館で地

	市民参画による事業を実施することができました。		域主体の文化祭実行委員会を組織し、地区住民の交流と文化活動の振興に寄与するため取り組みます。
	③地区住民会議の事務局として、地域の関係機関や団体、制度ボランティア相互の情報交換・連携に努め、地域ぐるみによるさまざまな世代間交流事業を実施することができました。また、新たにまちづくり協議会の立ち上げを目指し、中郷地区では設立のための準備が進められました。 なお、すでに活動中のまちづくり協議会については、取り組みに対して支援を行いました。	B	引き続き地区住民会議の事務局として地域の連携を一層深めながら、地域が一体となった世代間交流事業など、地域ぐるみの青少年育成に取り組みます。また、7地区で活動中の「まちづくり協議会」の取り組みについて求めに応じ事務局として支援して行くとともに、新たなまちづくり協議会を設立して行くよう、主管する市民活動支援課と連携し、地域自治の充実を図ります。
	④まちづくりの担い手となる市民の自主的な社会教育活動を支援するため、各公民館利用者懇談会やサークル連絡協議会を通してサークルの育成を図るとともに、区長会や地区社会福祉協議会など、地域活動を担う諸団体に対して会場の提供等、求めに応じて協力・支援を行いました。	A	引き続き利用者懇談会の開催やサークル連絡協議会等の活動支援を行うとともに、新規サークルの育成や利用者の増大に努めます。また、地域活動を担う諸団体や地域づくりを目的とした市民活動等の必要な活動支援を求めに応じて行います。

## 5 生涯学習・社会教育施設の整備

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 公民館の総合的な整備計画の策定	①「木更津市公共施設等総合管理計画」、「木更津市公共施設再配置計画」に基づき公民館の総合的な整備計画について研究しました。	B	「木更津市公共施設等総合管理計画」及び「木更津市公共施設再配置計画」との整合性を図りながら、地域での学習活動や地域づくりの取り組みが衰退しないよう、関係課と協議の上、公民館の総合的な整備計画の策定を進めます。

(2) 社会教育施設の適正な保全	①快適に学習できる環境を維持するため、社会教育施設の改修工事を実施したほか、日常的に発生する建物や設備の不具合を公民館で83件、博物館で11件、図書館で1件、まなび支援センターで6件、適時補修しました。	A	今後も日常的に発生する建物や設備の不具合を適時補修します。
(3) 社会教育施設の使用料・手数料の見直し	①市の基本方針に基づき、関係機関及び関係課と協議のうえ、条例・規則等を策定しました。	A	使用料、手数料の徴収事務等に係わり、当該施設と連携しながら、事務の適正な運用に努めます。
(4) 《(仮称)金田地域交流センター》の整備	金田地区の生涯学習・社会教育の拠点となるよう、金田地域交流センターの条例・規則の策定に係わり、市民活動支援課と連携し、協議しました。	A	平成31年4月の開館に向けて、金田地区の社会教育活動の充実のため、人的配置や運営面を含めた施設整備について、引き続き市民活動支援課との協議に努めます。

## <V> 市民文化の充実

市民がふるさとの歴史や文化に誇りと愛着を持つために、地域の芸術文化を育む環境づくりを図りながら多彩な芸術文化活動の高揚をめざします。また、歴史的な文化遺産と豊かな自然を後世に伝えていくため、埋蔵文化財、古文書、民具、伝統行事などを保存し、継承するとともに、自然の保護や記録に努めます。

### ～ 市民文化の充実 ～

#### 1 芸術文化活動の推進

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 芸術文化活動の充実	①市内小中学校児童生徒の芸術文化に触れる機会を充実させるため、音楽鑑賞教室として交響楽鑑賞2校(972名)、邦楽鑑賞教室3校(1855名)を開催しました。	A	義務教育課程期間中に1回は音楽鑑賞教室等の機会を提供できるよう開催回数の増加を目指します。
	②優れた芸術作品に触れる機会の充実を図るため、千葉県美術展覧会鑑賞を2回	A	市民会館新ホール建設の基本構想・計画に係る協議について、総務部に協力して取り組

	開催しました。また千葉県警察音楽隊&カラーガード隊アクア・ウインズコンサート(応募 482 名、入場 290 名)、陸上自衛隊東部方面音楽隊吹奏楽コンサート(応募 357 名、来場 290 名)を開催し、小中学校児童・生徒から大人まで幅広い層の入場者がありました。		みます。また市民会館大ホール代替施設市外加算料金の補助金の周知について、文化芸術団体への情報提供に協力します。 美術展覧会鑑賞会、一流の芸術団体を招いたコンサートや、その他文化芸術に関するイベントの誘致、企画、開催など優れた芸術文化に触れる機会の拡充を図ります。
	③芸術文化の向上を図るため、美術・工芸品等の収蔵作品を損害保険に加入して適性に保存・管理に努めました。	A	芸術文化の向上を図るため、収蔵作品を適正に保存、管理するとともに、美術・工芸品を展示して活用に努めます。
(2) 芸術文化団体への支援	①各種芸術文化団体へ情報の提供や助言、指導するとともに、4 団体が実施する事業に補助金 700,000 円を交付して事業の支援を図りました。	A	木更津市文化協会をはじめとする各種芸術文化団体が実施する自主的な事業に補助金を交付し活動を支援します。各種芸術文化団体との協同事業を推進するため、情報の提供や助言、指導、企画について協議する機会の拡充を図ります。

## 2 ふるさと文化の継承

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 文化財保護対策の推進	①本市の文化財の適切な保護を図るため、「木更津市立金田小学校旧校舎」を市の指定文化財に指定すべく、文化財保護審議会へ諮問し、指定が適当であるとの答申を受けました。また文化財パトロール等により、適切な管理を実施しました。	A	本市の文化財の保護を引き続き図るため、歴史、文化、自然の保存、活用に重きを置いた周知に努めます。また、「木更津市立金田小学校旧校舎」の市指定化に向けて必要な事務を進めます。
	②指定文化財を保存・継承・管理する中島区文化財保存会など 3 団体が実施する事業に、団体の求めに応	A	市内の指定文化財等を保存するため、継承・管理する団体の求めに応じ、助言・指導を実施するとともに、実施す

	じた助言・指導をするとともに、補助金を交付して活動の支援を実施しました。		る事業に補助金を交付し活動を引き続き支援します。
(2) 埋蔵文化財保護対策の推進	①埋蔵文化財保護のため、開発事業に対応した調整を迅速かつ円滑に図り、市内に所在する井尻遺跡・鶴ヶ岡遺跡等の発掘調査を24件（試掘含）実施しました。通常の発掘調査が困難な事業に対しては、工事立会（74件）を行いました。	A	埋蔵文化財保護と開発事業推進を両立させるため、周知の文化財包蔵地内等における開発事業に対応した調整を迅速かつ円滑に図り、引き続き必要な発掘調査等を実施します。
	②発掘調査で出土した資料の記録保存や博物館における展示への活用を充実を図るため、埋蔵文化財の整理作業を実施し、調査報告書等を4冊刊行して、広く情報を発信しました。	A	発掘調査で出土した資料の記録保存や利用活用の機会の充実を図るため、埋蔵文化財の整理作業を実施し、調査報告書等4冊を刊行します。
	③埋蔵文化財保護事業の円滑な展開と作業能率の向上を図るため、「（仮称）埋蔵文化財センター」の機能設置に向けた計画の策定について関係各課との調整に努め、事業を検討しました。	B	公共施設再配置計画と照らし合わせながら、検討します。
(3) 木更津市史編さん事業の推進	①木更津市史編集部に考古・古代・中世部会を新たに設置し、「木更津市史」編さんに係る資料の調査・研究の範囲を拡充しました。また市民協働による市史編さんを推進するため、ボランティアの協力を得ました。さらに作業効率の向上を図るため、例規等の改正や「木更津市史編さん室」の設置に向けた検討を進めました。	A	木更津市史編集部会の構成員として調査員を設け、構成員数の増加を図るとともに、「木更津市史編さん室」の設置に向けた検討を継続して進め、作業効率の向上や推進を図ります。
	②本市の歴史や文化、また豊かな自然への関心を高めるため、『木更津市史編さんだより』	A	第3号を発行するとともに、市ホームページを活用した



	んだより』第2号を発行し広報活動に努めるとともに、『木更津市史研究』創刊号や『木更津市史編さん事業公開講座記録集』を刊行しました。また木更津市史編さん事業公開講座を市制施行75周年記念事業として千葉大学と共催で開催し、160人が参加しました。		広報活動に努めます。また「木更津市史」の編さんによる調査・研究成果を活用した編さん事業公開講座の実施に努め、『木更津市史編さん事業公開講座記録集』や『木更津市史研究』を定期的に発行して事業成果の公表を図り、市民へ本市の歴史や文化、豊かな自然への関心が高まるよう努めます。
(4) 協働による博物館事業の推進	①団体や個人のボランティアと協働して、昔の暮らし体験学習として市内外の小学校23校を受け入れました。	A	博物館事業の充実を図るため引き続き協働による連携事業の展開を進めてまいります。
(5) 金鈴塚古墳出土品の調査研究の推進	①文化庁の指導による出土品目録作成を継続し、かつ出土品の実測を進めました。研究成果として、金鈴塚古墳研究第6号を刊行しました。	B	金鈴塚古墳出土品の再評価を行うため、研究者・研究機関等の協力を得ながら出土品の再整理報告書執筆作業を進めてまいります。
(6) 郷土に関する調査研究の推進と博物館事業の充実	①市民、研究者、社会教育関係団体やボランティア等と協力し、市民向け事業として講座等を21回実施し、15ヶ所で資料調査活動を実施しました。	B	引き続き郷土に関する資料の調査研究を推進し、その成果を博物館事業に活用することで博物館事業の充実を図ってまいります。
	②企画展「博物館でファッションショーを～スズコレ2017spring～」を4月1日から6月18日まで開催し、延べ3,929人が観覧し、関連事業として装束着用体験を3回実施し、58人が参加いたしました。	B	郷土に関する史資料の調査を実施し、その成果を事業へ活用するよう図ってまいります。
	③特別展「木更津の中世～真里谷武田氏とその時代～」を10月14日から12月24日まで開催し3,335人、黒田基樹講師による関連講演会「上総武田氏とその時	A	毎年、テーマを変えて郷土に関する事業展開を進めてまいります。

	代」を実施し、260名が参加いたしました。		
--	-----------------------	--	--

## <VI> 人権擁護の推進

さまざまな差別意識を解消し、相互に基本的人権を尊重し、すべての人が自分らしい生き方のできる社会を実現するために、学校教育・社会教育における人権教育の充実を図ります。

### ～ 人権擁護の推進 ～

#### 1 人権意識の高揚

施策の内容	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 人権教育研修会の開催	①学校教育・社会教育関係者等を対象に「子どもの貧困」をテーマに人権教育研修会を開催しました。貧困の実態と対策について学び理解を深めました。	B	差別のない人権が尊重される社会の実現のため、理解を深め、体得できるよう、また学校教育や地域活動などに生かされるような研修会を実施します。
(2) 人権啓発活動の実施	①さまざまな人権侵害など、人権問題に対する市民の理解を深め、人権に対する意識を高めるため、チラシの配布等の啓発活動を行いました。	B	さまざまな人権侵害など、人権問題に対する市民の理解を深め、人権に対する意識を高めるため、啓発活動を推進します。